



函館市 北海道乳業(株)

『チルド牛乳、チーズ、煉乳等を台湾、香港等のアジア諸国へ』

【主な品目】

牛乳、チーズ、バター、ヨーグルト、プリン、
乳飲料、全脂練乳、全脂・脱脂粉乳等

【主な輸出先国・地域】

台湾、香港、タイ、フィリピン

【輸出に取り組んだ経緯と概要】

- ◆ 2017年10月に開催された第1回「日本の食品」輸出EXPO」に商社T社と2社で共同出展し、その機会に北海道の乳製品、特に牛乳がアジアで高く評価されており価格が高くても十分に競争力がある事を確信した。
- ◆ 海外マーケティングや展示会を通し、アジアでは急激な人口増に伴う乳製品需要の急拡大が続くとの見通しを持った。
- ◆ 冷蔵(チルド)乳製品の輸出の最大のネックである賞味期限の延長を実現し、北海道産のチルド牛乳及び製品を毎週定期的に大量に海外、特にアジア市場へ輸出し、日本の乳業界の発展に貢献することを決意した。

【輸出実績】 (平成30年より輸出開始)

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
令和3年	28,500	1,316	通期 (1~12月)
令和2年	18,600	721	
令和元年	11,300	480	

【輸出に取り組む際に生じた課題及び対応】

- 各国の輸入制度及び船舶での乳製品の冷蔵品輸出には賞味期限の短さがネックとなった。これに対し、長期保存可能包材の採用、製造工程の見直し等を行い、チルド牛乳の賞味期限を製造後15日から35日に伸ばす事で課題を解決した。
- 香港他アジア諸国の乳製品市場に関する正確な情報が乏しく、日本の乳製品に対する需要があるかどうか不明だった。これに対し、自ら各国の主要流通を視察及び市場特性を徹底的に研究し、香港等のアジア市場に鮮度の高い北海道産チルド牛乳を輸出すれば確実に売れると強く確信した。
- 煩雑な輸出手続きで輸送に問題が頻発し、輸出先での販売促進、顧客開拓が手探り状態となった。これに対し、適宜、パートナー商社と協議し最も効率的な輸出体制を確立した。また、香港、台湾の主要な食品展示会への出展費用を分担し現地代理店及びパートナー商社の拡販活動を強力にバックアップした。

【今後の課題・展望】

- 農林水産省の補助金を活用し更に輸出能力と輸出機能を強化拡大する。
- 現地有力代理店及びパートナー商社との協業体制を強化する。
- 牛乳以外の製品の賞味期限の延長へも注力し、香港、台湾、タイに加えシンガポール、フィリピン、ベトナム等への輸出を目指す。
- 中国の輸入再開時には同国市場に広範かつ強力な販路を持つパートナー商社及び現地有力代理店と協業し2025年までに金額で40~50億円、数量で1.0~1.3万トンの輸出の達成を目指す。

【活用した支援・施策】

令和元年度食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

【ウェブサイト】 <https://www.hokunyu.jp>

【連絡先】 担当者名： 東京営業部 取締役部長 大槻良人 TEL:03-3431-6271



香港のSMでの牛乳の売り場



香港のSMでのチーズの売り場